



保医発0524第1号

平成25年5月24日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
(公印省略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について（通知）」の一部改正について

本日、「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名」（平成20年厚生労働省告示第95号）の一部が平成25年厚生労働省告示182号をもって改正されたところであるが、DPC制度のより一層の透明化、適正化等を図る観点から、その取扱いについて別添のとおり通知するので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正の概要について

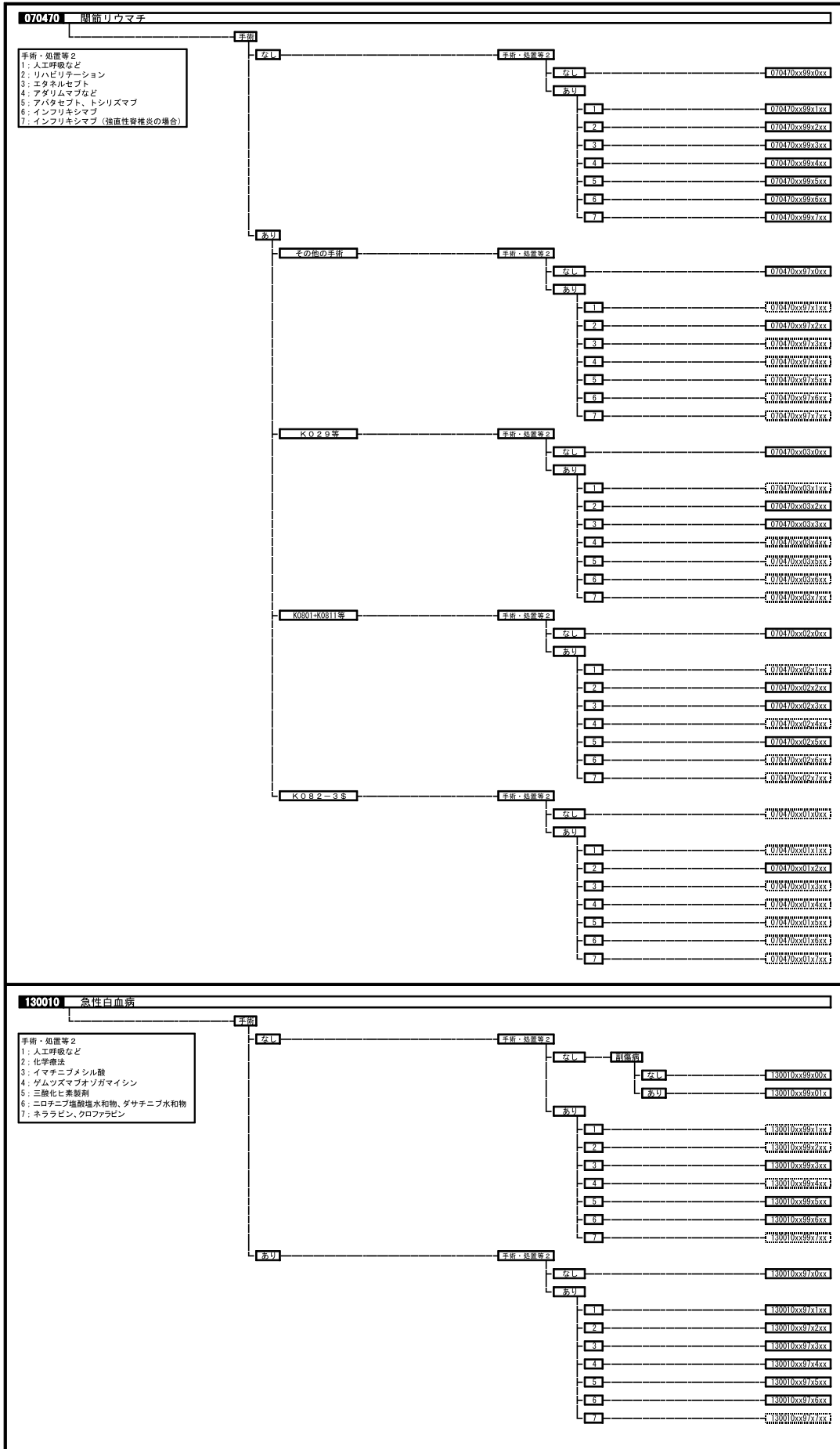
「060035 大腸（上行結腸からS状結腸）の悪性腫瘍」のうち、手術・処置等の2の5に「レゴラフェニブ水和物」を「060040 直腸肛門（直腸・S状結腸から肛門）の悪性腫瘍」のうち、手術・処置等の2の6に「レゴラフェニブ水和物」を「070470 関節リウマチ」のうち、手術・処置等の2の4に「トファシチニブクエン酸塩」を「130010 急性白血病」のうち、手術・処置等の2のなしに「クロファラビン」を追加する。

2. 関係通知の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について（通知）」（平成24年3月19日保医発第0319第2号）の診断群分類定義樹形図中、「070470 関節リウマチ」、「130010 急性白血病」を別紙1のとおり改める。

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について（通知）」（平成24年3月19日保医発第0319第2号）の定義テーブル中、「060035 大腸（上行結腸からS状結腸）の悪性腫瘍」、「060040 直腸肛門（直腸・S状結腸から肛門）の悪性腫瘍」、「070470 関節リウマチ」、「130010 急性白血病」を別紙2のとおり改める。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知)診断群分類定義樹形図(別添1)



○厚生労働省告示第百八十二号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）別表17の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年五月二十四日

厚生労働大臣 田村 憲久

表の759から794までの項中

5あり	パニツムマヅ、セツキシマヅ、ヘバシズマヅ	を	5あり
-----	----------------------	---	-----

パニツムマヅ、セツキシマヅ、ヘバシズマヅ、レゴラフエニヅ水和物

に、表の795から837までの項中

6あり	パニツムマ
-----	-------

ヅ、セツキシマヅ、ヘバシズマヅ

を

6あり	パニツムマヅ、セツキシマヅ、ヘバシズマヅ、レゴラフエニヅ水和物	に、
-----	---------------------------------	----

表の 1273 から 1290 までの項中

「
4あり アダリムマブ, ギリムマブ, セルトリズマブ
ペゴル
」

「
4あり
」

を

「
アダリムマブ, ギリムマブ, セルトリズマブ
ペゴル, トファシチニブクエン酸塩
」

この 表の 1788 から 1799 までの項中

「
なし
ホララビン
塩酸塩水和
ゾオゾガマ
学療法, 放
射線療法, J038, J045
」

「
, ダサチニブ水合物, ニロチニブ
物, 三酸化ヒ素製剤, ゲムツズマ
イシン, イマチニブメシル酸, 化
射線療法, J038 (31に限る。) ,
」

を

「
なし
ホララビン, クロファラビン, ダサチニブ水
和物, ニロチニブ塩酸塩水和物, 三酸化ヒ素
製剤, ゲムツズマブオゾガマイシン, イマチ
ニブメシル酸, 化学療法, 放射線療法, J038
」

を

なし

(31に限る。) , G005, J045なし

改める。

新旧対照条文

◎厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名の一部を改正する件（平成二十四年厚生労働省告示第百四十一号）

(傍線の部分は改正部分)

現行											
番号	疾患コード	傷病名		手術		手術・処置等1		手術・処置等2		副傷病名	
		ICD10コード		区分番号等		区分番号等		区分番号等		疾患コード又はICDコード	
759から 794まで	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
								5あり	パニツムマブ、セツキシマブ、ペバシズマブ		
795から 837まで	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
								6あり	パニツムマブ、セツキシマブ、ペバシズマブ		
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
1273から 1290まで	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
								4あり	アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブ、ベゴル、		
								略	略		
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
1788から 1799まで	略	略	略	略	略	略	略	なし	ネララビン、ダサチニブ水和物、ニロチニブ塩酸塩水和物、三酸化ヒ素製剤、ゲムツズマブオゾガマイシン、イマチニブメシル酸、化学療法、放射線療法、J038（3に限る。）、G005、J045なし	略	略
								略	略		

改正案

番号	疾患コード	傷病名		手術		手術・処置等1		手術・処置等2		副傷病名	
		略	略	略	略	略	略	略	略	疾患コード又は ICDコード	略
759から 794まで	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
								5あり	パニツムマブ、セツキシマブ、ベバシズマブ、レゴラフェニブ水和物		
795から 837まで	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
								6あり	パニツムマブ、セツキシマブ、ベバシズマブ、レゴラフェニブ水和物		
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
1273から 1290まで	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
								4あり	アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブ、ベゴル、トファシチニブクエン酸塩		
								略	略		
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
1788から 1799まで	略	略	略	略	略	略	略	なし	ネララビン、クロファラビン、ダサチニブ水和物、ニロチニブ塩酸塩水和物、三酸化ヒ素製剤、ゲムツズマブオゾガマイシン、イマチニブメシル酸、化学療法、放射線療法、J038（3に限る。）、G005、J045なし	略	略
								略	略		